

## 平成 26 年度 第 2 回新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 27 年 2 月 13 日(金) 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	石井委員、石川委員、伊藤委員、小川委員、関委員、高橋委員、竹内委員、森田委員
欠席委員	片岡委員、玉木委員
傍聴者	なし
事務局	松宮農林水産部長 食育・花育センター(大谷所長、木村所長補佐、田中技師、早川職員) 環境政策課(堀之内技師) 保育課(塚田課長補佐) 食と花の推進課(小林主幹) 公園水辺課(高橋技師)

(司 会)

定刻となりましたので、ただいまより、平成 26 年度第 2 回新潟市花育推進委員会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、食育・花育センターの木村です。よろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、松宮農林水産部長より皆様にごあいさつを申し上げます。

(松宮部長)

皆さん、おはようございます。農林水産部長の松宮でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、年度末のご多忙の中、当委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今日は第 2 回目の委員会ということでご議論いただきたいと思います。

さて、本委員会におきましては、昨年 11 月から新潟市花育推進計画のご議論をいただいているところでございますけれども、本計画の上位計画で新潟市農業構想というものがございます。これが昨日、おおむね内容が固まったという状況になっております。この農業構想の中におきましては、花育の推進を花の大産地であることを活かし、日常生活の中で花や緑を育むことを通じて、心身の健康づくり、花のある暮らしづくり、大好きなふるさとづくりを推進するという位置づけをしております。この農業構想は、これから 8 年間、新潟市農政の基本方針となっております。こういった花によりますまちづくり、人づくりを進めていきたいということで考えております。

今日、ご議論いただく花育推進計画につきましては、この農業構想に基づいてさらに具体的な施策を計画していただくというものになっていると考えております。新潟市が誇る花によるまちづくり、人づくりを進めてまいり、各方面から委員の皆様さまのさまざまな見地をお借りいたしまして、より良いものをつくっていきたいと思っておりますので、本日は忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、私のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、本日の出席に関してご報告いたします。花育推進委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、現在 8 名の方からご出席いただいております。玉木委員につきましては、今日は障がい者の方に花を贈るイベント等に出席されるということで欠席のご連絡がございました。また、片岡委員のほうは連絡が取れていませんので、今事務局のほうで対応を取りたいと思います。

また、事務局の出席でございますが、食育・花育センターのほか、公園水辺課より高橋技師、保育課より塚原補佐、食と花の推進課から小林主幹、そして環境政策課より堀之内技師ということで、よろしく願いいたします。

続きまして、会場の録音もホームページ等で議事録を公開するために録音させていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。こちらからは、森田会長より議事を進行していきますので、森田会長、よろしく願いいたします。

(森田会長)

それでは、議事を進行させてまいりたいと思います。

第 2 次花育推進計画の審議の最終的な段階になっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に事務局のほうから第 2 次花育推進計画の、前回から今までの経過と施策の内容のご説明をお願いいたします。

(事務局)

11 月の第 1 回の時点で、本当に粗々の案として一回皆様のところにご提示したわけです。そして、今ほど松宮農水部長のほうからお話があったとおり、新潟市の上位計画である新農業構想、あるいは横の関係であります緑の基本計画、あるいは環境基本計画といった関連する計画と指標の関係等もございまして、調整を取ってきました。

そういう中で、部内でもまとめをいたしまして、今回案という形で再び皆様にご提示をするわけです。そして、途中でお配りしますカラー刷りのスケジュールですけれども、年度内に駆け込みで何とか策定したいということで、22 日の市報にパブリックコメントをいたしますということで、2 月 23 日から 3 月 24 日の 30 日間のパブリックコメントを実施いたします。そこで、広く市民の皆様からまたご意見等いただいたものを反映しながら最終的な策定をするという形で考えてございます。

本日は、別冊でお配りしました「第 2 次花育推進計画(案)」ということで基本的な説明は前回の第 1 回のところで行ったわけですが、再度触れながらご説明をしたいと考えてございます。以上です。

(森田会長)

あらかじめ配られた素案と、今日配られた案については、基本的にまったく同じものと考えてよろしいのですか。

(事務局)

考え方も同じでございますが、若干指標についても、表現が少し変わっていると、そのくらいなので、数字的なものは変更ございません。

(森田会長)

一応、私たちは素案のほうを配付されてもらえたと思うのですが、素案をもとに検討するときに、できたら今日配られた案と多少違うところがあるのかもしれないので。

(事務局)

ほとんど同じでございますので。事前に送付いたしましたものにつきましては、1回目にお配りしました事業の細かい関連するA3のものが省かれていると思うのですが、そういった違いくらいです。今回、お配りしたものがそれらも含めて資料的には入っているということでご理解いただきたいと思います。

(森田会長)

分かりました。それでは、どういうふうにいきましょうか、分厚いものを検討するわけですが、ただはじめのほうからずっとやっていると、きりがないのでお気付きの点は、どこでもいいからどうぞ出していただいて、また前に戻るといふふうにしでしょうか。

(事務局)

今の現花育推進計画は平成20年にできたわけですが、まず第1次の計画におきましては、拠点施設である食育・花育センターの整備とか花育マスターの創設、それから情報紙の発行とか、いわゆる花育の普及啓発にかかる基礎的な整備を主眼として、非常に要素の大きかった計画だということで、食育・花育センターも今年は入場者数が40万人を超える見込みでございます。前身である園芸センターでは平成22年度の入場者数は4万8,000人、前年は少し多くて6万人を超えたのですが、本当にそういった園芸センターの時代から、拠点施設になってから平成23年10月15日オープンから半年で10万人を超える、それから本当に順調に来ていただけるお客様が増えて何とか40万人になっている。

それから、花育マスターも途中で創設しましたが、現在110名ほど突破しています。情報紙についても、年2回発行だったものが今は4,000部で年4回という形で、いわゆる基本的な情報発信や拠点施設の整備というのは第1次計画で何とか達成したものと考えております。

第2次計画については、今後、今までの園芸センターから続いてきた講座、展示会、そもそもの基本理念を継承しながら、そういったものを続けていく一方、新しい人を対象とした講座、あるいは教育委員会と連携したアグリ・スタディ・プログラムなどの団体プログラムの充実、いわゆるこの拠点を活用した花育の推進。それからもう一方は、100人を超えた花育マスターをフル活用しまして、地域のコミュニティ、あるいは学校、また最近増えてきた福祉といった場合も花を介した世代間交流や花の持つ癒やしの力を使った花育といったものを、第2次計画では進めていきたいという観点でまとめた次第でございますので、その辺の中でご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

(森田会長)

ありがとうございました。

私の率直な感想を申しますと、第1次計画というのは、「花育とは何か」とはよく分からなかったところから始めましたので、とにかく思いつく限りいろいろなことを、何から何まで取り入れていただくという感じです。それから、市がやっている関係がありそうなものがみんな盛り込まれていたという気がします。それで6年間やってきたわけで、どういうことがこれからの重点なのかが見えてきたところがありますよね。ですから、第2次計画のところでは総括的ではなくて、できるだけこれから重点的に強めていく必要があるところを強調していくようなもの

のにしていく必要があるのではないかと考えているわけですが、そういうことも踏まえて考えていただきたいと思います。

全体と言いましたら、やっぱり少し分けて、20 ページまでのこれまでの6年間の総括と課題、第1次計画の部分と、それから今後の第2次計画の21 ページから分けていきたいと思います。そういう方法でよろしいですか。

第1次計画の総括と課題を中心に20 ページまでのところで、小さいことでも結構ですのでご質問ご意見を出していただければと思います。

(事務局)

資料の3 ページが第1次花育推進計画の総括ということで6つの方針に基づいた総括が記載されているところでございます。まず、一番最初の「普及啓発」につきましては、今ほど申し上げたように非常に順調な形で施設整備や情報発信については達成ができた。昨年6月には、いくとびあ4施設がグランドオープンしまして、さらに相乗効果的に今後とも発展をしていきたいと考えているところでございます。

そして、2番目の「家庭、学校、職場等における花育の推進」ということで、園芸センター時代からずっと続いてきました花育関連講座、あるいは園芸相談といったものを引き続き推進していくのだと。ただ結果的に園芸講座については目標を達成しましたが、園芸相談につきましては、やはり1万件というのは達成しなかった。ただし、これはこの職場において実感するのですけれども、インターネットで広い知識は確かにすぐ調べられるのですが、新潟の気候に応じた方のお庭の条件といったものに関して、さまざまに違ってくるわけですが、そういったものを園芸相談の職員が細かく聞きながら対応しているというのは、やはり非常にここならではの花育の一つの形と考えてございます。

それから、3番目の「市民活動としての花育の推進」ということで、市民が参加する緑化活動の団体数、これは食育・花育センターが所管するものではございませんが、非常に市民意識の高まりから団体数は増加しているということで、花育マスターにつきましては、平成21年度に創設したわけですが、ここに書いてあるとおり平成25年度末で目標の100人を達成し、派遣件数85件となったということで、これも一定の成果を上げることができたと考えてございます。

4ページの4番「市民が交流し合う花育の推進」で、幼稚園、保育所、小学校等の地域との連携ですが目標値60パーセントですが、まだまだなかなか思ったような数値にはならなかった。これは引き続き、第2次計画では強く出していきたいと考えている点でございます。

また、生産現場の花育活動も前回といいますか、何回かお話ししたのですけれども、実際に各区役所等に聞いてみますと、個人農家の方が地元の小学校を呼んでやっているよという話もありますので、こちらは区と連携して情報収集が、せっかくのチャンスを逃していることもありますので、今後は区役所とも連携して地域に密着した形での花育の推進に力を入れていきたいというところでございます。

5番「『花や緑』あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進」ということで、これはやるたびにクエスチョンマークが付いたところなのですけれども、これも佐潟のボランティア解説員の活動人数が指標として挙がっておりました。

それから、花文化の学びと継承ということで、まだまだ新潟が実は花の大生産地であるということをご存じの市民の方が少ないということで、これにつきましては、非常に人気も高いということになります。引き続き、こういった形で消費者と生産者をつなげる形で、新潟でこういう苦労をされながら花をつくっているのだということで、花文化そして公開講座などを行いながら、これも継承していきたいと考えてございます。こちらのほうは目標値を達成しております。

6番「『花や緑』に親しむ場の整備」でございますが、市民1人当たりの公園面積が一つ指標で挙がっております。こちらは目標値の12平米には及びませんでしたけれども、平成25年度末で10.51平米から11.68

平米という形でじわじわと広がってきているという形でございます。ただ、今後は大きな公園整備が市の計画では予定されていないので、急激に伸びるということはありませんけれども、身近なところに公園があって緑があるというのが非常に大事だと考えてございます。

それから、最後になりますが美しく自然あふれる農村の形成ということで、農村整備課が所管しております、美しい農村づくり事業ということで、市内の 6 地区をモデル地区と選定してワークショップを行いながら、その地域の住民の主体的な活動を通じて、周辺環境の美化事業、自分の集落の周りの用排水路を美化するとか、あるいは地域に花を植えるといった取り組みで、これは予定 6 地区で整備を完了して目標を達成したということで、全体の総括としましては、拠点整備、情報発信は設定以上の目標を達成することができましたし、園芸講座についても目標の人数を超えて、多くの方から園芸講座に来ていただきました。ここから浮かび上がるのが、今後もやはりそれぞれの地域の中での花育の活動がもう少し必要ではなかったのかなというものが出てきた次第でございます。

これにつきまして、皆様から感ずるところがございましたら、意見をいただきたいと考えております。

(森田会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

私、疑問に思ったのは、4の地域との連携による花育の推進というところが、目標値では60パーセントを大きく下回ったということで、今後も積極的に進めていく必要があると書いてあるわけですがけれども、これはどういう理由で進まなかったのか。それから、積極的に進めていくと言っても、どういうポイントで進めていけばいいのかというのは、何か心当たりはございますか。

(事務局)

この結果の目標 60 パーセントで、実績が 48 パーセントということで下回っているわけですがけれども、これは学校へのアンケートによって出てきた数字でございます。どうしても学校としても、学校の行事の中での花育になってきますので、そこで地域とたまたまならなかった、当然、年によっても一定の傾向というにはバラツキがありますので、学校の年間行事的にやった年、やらなかった年ということで動きが出ているのかなと思います。

今後、地域との連携というのは、学校も子どもが少なくなってきた中で、学校にいらっしゃいます地域コーディネーターに昨年も全部、花育マスターの概要のチラシをお配りしまして、花育マスターを使って地域と青少年育成協議会、あるいはコミュニティ協議会といった地域の団体との連携した中で、花育活動が何とかできることを今、考えております。

(森田会長)

その辺につきまして、小川委員、いかがですか。

(小川委員)

2 パターンあると思うのです。例えば、地域の方々を学校に招いて、そして学校の中のプランターや畑や花壇をきれいにし、子どもたちと一緒にやるパターンですが、それからもう一つは、子どもたちがコミ協やコーディネーターの手を借りて地域に出て、あるいはまちの中に、当校では一昨年、内野の町に花が少ないから道路沿いに花をもっと増やそうということで地域の商工会やコミ協の方々と一緒になって内野町をきれいにする活動を行いました。ただそれが教育課程に位置づけられていない、その年度年度で計画しているものですから、それが長続きしないのもあります。

ただ、そういう計画をしっかりとカリキュラムに位置づけていかないと、あるいは外部から学校に来てもらうこと

もそうなのですけれども、そういうふうにしていかないと長続きしないだろうなというのは反省をしております。

ただ、それを通じて地域の方々とかかわりが深まっていくというのは非常に良い効果はあると思います。花を育てるだけではなくて、花を育てて心も育っていているのですけれども、それだけではなくて地域の方々とのコミュニケーションをとって、かかわりを深めていくことも私たちは狙いを持って活動しています。

(森田会長)

ありがとうございました。竹内委員、いかがですか。

(竹内委員)

今、小川先生のお話にもありましたように、地域との交流を保育園でも大切にしていきたいところなのですが、私たちのほうは世代間交流ということで特に地域とのつながりを大事にしていこうという保育士指針の中にも出ておまして、食育と合わせてですけれども、食育、花育ですとか、植物を通じた出合いを大切にしていこうということで、各保育園行うとは思いますが。

私たちも地域の方々に参加していただくことが、本当に子どもたちにとっても、そして地域の方にとってもいいなという実感はすごく持っておりますので、今後もまた広げていけたらいいと思っております。

(小川委員)

もう一つ、付け足してよろしいでしょうか。学校というのは授業時数の確保が大きな課題になっております。低学年は比較的ゆとりを持って時数は組まれています。ところが、高学年になればなるほどさまざまな行事、市のいろいろな行事があります。その中で、そういう活動をたくさん取れるかという、なかなか取れない実態があります。したがって、良いのは分かるのですが、例えばアグリパークに行っているいろいろな活動をする、それはほとんど一日がかりです。そうすると、低学年の1年生から3年生、4年生くらいまでは十分時間が取れるのですが、5・6年生になると、1回行くだけで1日潰れるというのは大変なので、例えば今、インフルエンザの季節です。3日学級閉鎖すると時数が余りはありません。ですから、5・6年生はインフルエンザが学級閉鎖にはしたくない。1・2年生は1週間休んでもあまり影響は無いというのが実情なのです。

したがって、なかなか外へ行きたいのですけれども、時数が足りないので我慢をしなければならないというのがあります。したがって、地域との交流でも、それほどたくさんは取れないというのは大きな課題になっております。

(森田会長)

そうしますと、目標値の立て方も問題があったということになりますよね。例えば毎年60パーセントでは、学校や保育園で花育活動を地域と連携してやるということは、あまり現実的ではなかったのかもしれない。どうぞ、関委員。

(関委員)

関屋小学校でコーディネーターをしておりますので、その立場でお話しさせていただきます。私は7年間コーディネーターをやってきましたが、その中でやはり花育マスターの力はとても大きくてお世話になりました。伊藤さんにも来ていただきましたし、ここで園芸相談員をしていた田中秀明さんにも来ていただいて指導していただいたのですが、その時間帯はどこかという、2時間目と3時間目の間に25分休みがあります。その時間か、あとは昼休みの1時から1時35分くらいまでの、そういう時間帯で指導をさせていただきました。そして、緑化ボランティアというのをコーディネーターがお願いしておまして、10人くらいなのですが、月2回くらい来てくださっています。その人たちと一緒に子どもたちが花植えをするのを今年度は年2回でしたが、そういう時間帯で何とかいい感じでしたかなという反省が出ていますので、総合とか生活科のあたり

で取っていただければいいなというのは常々思うのですけれども、そういう休み時間なんかでも十分緑化活動はできるかなと思います。

そのときに、花の調達も PTA のほうからと、それからコミュニティ協議会からお金を出してもらって、半分ずつくらいで 2 回の花植えをしました。その辺のお金の出所も、これでいいのかなというか、地域ともつながりが深まってきて良かったかなと思っています。

もう 1 点は別な話ですが、うちの学校は 4 年生がグリーンパークに行っています。1 泊 2 日でとても良いグルメツアーだったと言って帰ってきたのですけれども、おいしいものをいっぱい食べさせてもらったみたいですが、それが今度は花の体験をさせていただければいいのになと横で聞いていて思いました。球根植えや花摘みだったり、そういう部分でアグリパークのイベントがあるといいなと思いました。

(森田会長)

今の、関委員のお話を伺うと、休み時間でちょこっとやるというのを含めてやれば、意外と簡単かなという気もするのですけれども、生活科でというのはやったことにカウントしないのですか。

(小川委員)

学校の規模にもよると思います。ですから、例えば委員会活動、学年単位ではなくて委員会活動とか、そういうグループ的なものであれば休み時間でもまたできるのかなと。学年全体で 100 人、200 人を動かしてとなると、なかなか休み時間というのは難しいのかもしれない。ですから、その学校の規模ややり方にもよるのかもしれない。

(森田会長)

ですから、要するに花育を推進する側も、あまり学校ぐるみとか、それから学年ぐるみとか、大袈裟なことを言わずに、その学校が何らかの形で取り組んだものはすべて評価してというふうにしていくほうがいいのではないかという気がするのです。

(事務局)

一応我々も、全員がとか、そういう形ではなくて、関委員からもあったように、本当にコーディネーターが仲立ちをして、例えばコミュニティ協議会のだいたい部会が 5 つくらいに分かれているのですけれども、教育文化部会とか、あるいは環境部会というのがあるのですが、そういったところから例えば小川先生の内野小学校の取り組みみたいに学校の周りを美化しようということになった場合、コミ協のほうからプランター、土といったものを予算的に配慮してもらって、そしてうちの花育マスターを派遣して、例えばプランターにチューリップの球根を植えて商店街に置くとか学校の周りの通学路に置く。そういったものを地域の方と一緒にやるという取り組みを、学年全員がとかというのは、やはり学校によっても事情によっていろいろありますが、小学校だけではなくて幼稚園、保育所でも PTA と地域の方と一緒に子どもたちを助けながら、プランターで花壇をつくらしたりとか、公園の花壇に花を植えましょうと。そういったところに、花育マスターを派遣していくという展開を考えているということでございます。

(森田会長)

石井委員、どうぞ。

(石井委員)

保育所や幼稚園、小学校と一生懸命に目標達成のためにやっつけやっつけ大変素晴らしいと思います。

なぜ中学校に連携なさらぬのか。中学校は非常にやりにくいということは承知しております。けれど、中学生でもますます植物に興味を持ったり、花の美しさに目覚めたり、非常に育てる技術に興味を持ったりする子どもたちも多いと思いますので、せめて少人数でも、そういう働きかけがあれば中学校でも伸びていく余地はあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(事務局)

言われるとおりでと思います。

(森田会長)

確かに、なんで中学校を入れなかったのですかね。

(事務局)

そう言われるとそうですよね。

(森田会長)

石川委員、どうぞ。

(石川委員)

4 番の「市民が交流し合う花育の推進」という中身は学校教育としての花育推進となっているみたいなのですが、学校の授業の一環としてやるにはなかなか大変だと思うのですが、授業という枠から外れて例えばコミ協なり PTA なり、いろいろな活動がありますよね、講演会もあったり、OB の会もいろいろあるわけなので、そういった授業も結構ですけれども、その枠から外れた広範囲で活動をしたらいいのではないかと思います。60 パーセントを達成するためには、何箇所必要なのかわかりませんが、例えばそれを真夏と真冬を除いて 10 で割るか 8 で割るか、1 月何校なのかと。月ずつ、あと何校という月割で決めてプッシュしていったらいいと思うので、町の体制でアンケートで、どうですか、やりませんかくらいのことでだっとなかなか数字はクリアしないと思うのですが、やはりこちらのほうからの熱意がどれだけ先方に伝わるかと。ぜひという熱意があれば 60 パーセントというのは、そうハードルが高くないとは思っていますよね。

希望によっては、1 年に 2 回や 3 回でも町内なり PTA なりコミ協なりを通じて春と秋お願いできますかとか、そういう数回の開催も可能なのかとは思いますが、50 パーセントがベターなのかというのもよくわかりませんが、目標があるには、それを達成したほうがいいと思いますので、とりあえず月割に落とし込んでいって、それをクリアしていったら簡単ではないのかなと思うのですが、

向こうからのアンサーを待っていたら、なかなかできないですね。それから、やっぱり参加した人が良かった、楽しかったという余韻が残ることが大事だと思いますよね。そうすると、うちの町内もやろうかとか、うちの幼稚園もやろうかということになると思うのですが、義務感でやっていたのではなかなか増えないとは思いますが、

(事務局)

今ほどのものにつきましては、とりあえず今年度はコーディネーター、あるいは学校のほうに花育マスターの紹介が中心でご案内したわけです。今後は、言われたとおり花育マスターをやるにしても、どういう形で楽しくできるのか、そういった具体的にこういった展開例も紹介しながら、結構聞きますと学校でも校内にある福祉施設に子どもたちが訪問するとか、いろいろ学校でも地域でさまざまなことをやられていますので、そういったものに花を使ってプレゼントをするとか、いろいろな展開例をお示しながら花育マスターの活用、地域との

連携ということを地域と結び付いた形での花育の推進というものの例を挙げながら、皆さんに PR していきたいと考えています。

そして、また月ごととなりますと、こういう時期はなかなか花も厳しい時期ですので、やはり皆さんの心も花が溢れる時期、そういったときに集中的に進めていきたいと考えています。

(森田会長)

高橋委員、どうぞ。

(高橋委員)

うちの子どもの学校なのですけれども、学年行事や学級行事は PTA の提案を含めて、保護者のほうで決定しているのですけれども、花育関連のプログラムを見たことが無かったのです。いくとびあの団体プログラムを見ますと、とても内容も充実していて学年や学級行事として利用したいと考える保護者がたくさんいると思うのですけれども、学校とか PTA に対して、どのような宣伝というかアプローチを積極的にされているのかなと思ひまして、お伺いしたいと思ひます。

(事務局)

PR につきましては、今年度は学校、幼稚園のほうに「花育マスターについて」といううちで作ったチラシがありますので、それを配付させていただきました。全体的な活動としては、まだそれくらいしかなかったものですから、やはりただマスター制度がありますというのではなくて、こういう使い方ができますよという形で PR を今後強く、地域で、PTA で、親子でとか、福祉の現場で進めていくにはそういった具体例を示しながら PR していきたいと考えています。

(森田会長)

プログラムについても、そういうふうにありますか。団体プログラムは。

(大谷所長)

団体プログラムにつきましては、まず最初に経緯を説明しますと、平成 23 年に食育・花育センターがオープンした年から、団体プログラムの予定づくりをやりました。その後、動物ふれあいセンターができて、動物ふれあいセンターと食育・花育センターでの団体プログラムをつくって各小学校、保育園、幼稚園に紹介するという方針を取っています。その後、こども創造センターができたということで、今、お手元の資料と 3 つの施設でそれぞれ 46 プログラムございます。そのための各保育園、幼稚園、小学校に今、紹介しております。

今現在、バス助成もありますので、市内の小学校、保育園については、団体プログラムについてはバス助成を 1 団体 2 台までということで 3 万円掛ける 2 ということで 6 万円までできますよということでご案内しています。

3 施設全体で、今、申し込みいただいているのが 74 団体でございます。うち、食育・花育センターとほかの施設を使ってというのが 55 団体ということで、今、申し込みをいただいている状況でございます。

平成 26 年度につきまして、花育だけをバス助成とバス助成以外を含めて 37 団体、花育として団体プログラムをこのセンターで使っている状況です。今、右肩上がりです。団体プログラムがようやく浸透してきたと私どもは思っています。

教育ファームも全体的な動きの中で、これも位置づけられていますので、ぜひご利用いただければという普及啓発を行っています。

(森田会長)

先ほど、石井委員から中学校がなぜないのかという話だったのだけれども、もう改善されていますね、32 ページの第2次計画ですが、「小学校」と言わないで「学校」となっています。これはいつの間にか。

(事務局)

これは、アグリ・スタディ・プログラム、これがいわゆる小学校だけではなくて中学校や特別支援学校も、今後プログラムを充実させていきますので、そういった面からこの表現は「小学校」の「小」を取りました。

(森田会長)

ですから、今後はこの辺はもう少し広がっていくということですよ。第2次計画で。

(事務局)

はい。

(森田会長)

ほかに、総括と課題について何かございますか。伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

地域と緑化についてだったり、湖岸の自然、歴史、文化を次世代に継承する花育の推進とか、6番の「場の整備」というものがあるのですけれども、私の所属しておりますまちづくり学校というNPO法人では地域づくりにおいて、まず地域を歩くということをしております。地域を歩いて、いろいろ地域資源を探してみようということでまちを歩きますけれども、その中に緑化についての、ここはもう少し花があったほうがいいよねとか、もうちょっと地域の中にこういう先生がいるんだということとか、そういった発見をするために、まち歩きというものをします。個人的な事業だったのですけれども、おとし、食と花の推進課の事業で、春に庭園文化講座というものをやらせていただきまして、NEXT21から歩きまして、北方文化博物館の庭園と齋藤邸と行形亭さんの庭を見て歩くというのを3回ほどやらせていただきました。

去年は、同じく食と花の推進課の事業だったのですけれども、いとうせいこうさんと柳生真吾さんをお呼びしまして、プランツ・ウォークという植物を見ながらまちを歩くということで、関係者の皆さんと一緒にまちを歩き、新潟のまちを歩いていただいたのを翌日、トークライブとして市民の皆さんにお話を聞いていただくという事業をやらせていただきました。

そういったことのように、まちを歩くというのが非常に季節感だとか花を見るとか、いろいろな発見があると思いますので、ぜひ今後の事業の中に入れていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(森田会長)

またあとで第2次計画のところでもた発言してください。

それでは、また何かお気付きの点があったら戻ってもいいのですが、21ページ以降のところを中心に中心を移していきたいと思うのですが、第2次計画です。

(事務局)

その前に、20 ページに「課題」ということで出てきたわけなのですが、花育の普及啓発については、前回もお話しましたが、「花育の日」、「花育月間」を創設しようということで、今日も下のアトリウムにフラワーバレンタインということでお花屋さんの提案展示が 18 店舗ございます。これはすべて新潟市ではなくて、新発田市から 2 店舗、加茂市から 1 店舗という形で、前回の石川委員のほうからお話があったのですが、花の場合は新潟市という区切りではなかなかいかないということもありまして、新潟市花育の日ではなくて、花育の日というくくりで、今回それをつくっていきこうということでとりあえずは新年度に入りまして、4 月 19 日にちょうど新潟市の花であるチューリップが今年は満開になりそうかなということで 4 月 17 日が新潟オランダ協会の総会もございまして、そういう形で記念すべき第 1 回目につきましては、皆さんにアイデアをいただきながら花育の日、花育月間、そして 10 月に第一歩として取り組んでいきたいと考えてございます。

それから、2 番目は花育マスター制度の活用推進というのが、今ほどお話しさせていただきましたように、地域へより使いやすい形でもっと PR に努めていく。それから、教育ファームにおける花育の推進、これが来年度からいよいよ本格的に実施される。これも、アグリパークが農作業体験を中心とした現場になるわけなのですが、こちらの食育・花育センターでもそういったプログラムをつくってございますので、それに基づいて花育の部分でも食育・花育センターを使ってアグリ・スタディ・プログラムの実施を行っていく。

それから、3 番目がうちから発信するのではなくて、地域で団体に美化活動、緑化活動に取り組んでいる団体、これらを引き続き支援していく必要がある。

それから、4 番目の今も出ましたが花や緑を介して地域の中での世代間交流をもっと強く進めていこう。

5 番目が、新潟の花の自然や歴史、文化を継承していこうということで、引き続き消費者から新潟の花生産の現場を紹介する、あるいは花文化に対する講座を行うことを推進していこうということでございます。

6 番目は新潟市の農村環境と美しい自然を残し、それを広く皆さんから楽しんでもらおうという取り組みが課題として出てきたということです。

21 ページになりますが、「策定方針」としましては、基本的な理念は第 1 次計画で定めたものを引き続き推進していきましようということです。そして、新潟市の次期総合計画や新・農業構想といったものと整合性を図りながらやっていきます。あるいは、緑の基本計画や環境基本計画とも調整を図りながら進めていきます。そして、期間はそういった上位計画が同じく平成 34 年度までですので、それに合わせて 8 年間としますということで、4 番目に書いてありますように、まずは食育・花育センターの拠点施設を中心に花育を推進していきましよう。

2 番目が、両輪のもう一方ですけれども、地域での花育を推進していきましよう。それから、新潟市は本当に米と酒というイメージが強いのですけれども、花の大生産地である新潟を新潟市民にももっと広く知らしめていこうということでございます。

それから、22 ページになりますが日本で初めて「花きの振興に関する法律」が公布されました。ここで花き文化の振興が位置づけられておりまして、公共施設における花きの活用をしましよう、2 項目がいわゆる「花育」を推進していきましよう、3 項目が日常生活においてもっと花を取り入れていこう、そして生け花や日本の伝統的な文化、花の文化を継承していくとともに、新文化の創出ということで、いわゆるプリザーブドフラワーやアロマセラピーといった新しいものも一つの花文化として支援していきましようというものが国で初めて法律で位置づけられたということでございます。

それに合わせて農水省のほうで「国産花きイノベーション事業」ということで花育も展開していきましようというのがきちんと位置づけられたといったもので、新しい第 2 次計画をつくっていきましようということで、「体系」については同じですので、25 ページをお開きください。第 2 次計画を推進していく上での指標という目標をどうするかということで、25 ページでは現在の計画でも設定していますが、さらに推進していこうということで、くくりが情報紙は現在年 4 回ですので、どうしても発行すると季節感のずれが出てくるという中で、もう少し年 4 回を年

6 回を増やして、タイムリーな話題、あるいは地域での取材を増やして、こういう地域ではこういう取り組みをやっていますよというを紹介していこうと考えています。

それから、2 番目の花育関連の受講者ですが、今まで園芸センターから続いてきた講座のほかにも、今後も新しい講座を取り入れて、開催も土日等を増やしまして、日頃仕事をしてなかなかできない方を開拓していこうということでございます。

それから、花育マスターですけれども、本当にこれは地域での花育の大事なキーポイントです。これについては、今年は見込みがもう少し上がっておりますが、非常に松宮部長から叱咤激励されまして、8 年後の目標値を 170 件とかなり強気で設定いたしました。

それから、4 番目のここはまだ小学校の「小」がついていますけれども、これは修正させていただきます。目標値を 60 パーセント。本当にこれは少子高齢化が進む中で、地域との結び付きが非常に大事だと考えておりまして、達成できなかった分、引き続き 60 パーセントを目指して推進していくということでございます。

それから、生産現場の花育活動登録数も、もっと区と連携を取りながらそれぞれのところで実態を把握して、個人や生産組合についても花育と連動して花育マスターに登録を願うと考えております。

それから、6 番目も申し上げたとおり、生産現場で流通業者にお邪魔して、市民、消費者が花の生産現場を知る、あるいは新潟の代表的な花の歴史を知るといった公開講座を引き続きやっていくということでございます。

続きまして、26 ページは計画目標年である平成 34 年度の視点に立って、こういったものを推進していくということで掲げたものでございます。アグリ・スタディ・プログラムに基づく花育体験や団体系験プログラムの実施団体数は、今ほど申し上げたように、いよいよ本格実施になります教育ファームにおけるアグリ・スタディ・プログラムのほかに、学童に限らず高齢者、障がい者の団体も対象としました一般団体系験プログラムといったものをここ拠点施設がありますので活用しながら、ここにも花育マスターを活用しながら対応していきたいと目標値を 70 団体。

それから、花育の日、花育月間の推進ということで、これを行政がただやりますと言っただけでは何も動きません。やはり生産者の方、流通、それから何よりも小売業界の方と連携を取りながら 1 年目から大々的なことができるとは考えておりませんが、うちのほうも例えば花育の日ののぼりをつくって配付するとか、そういったところから始めて小売店のほうから趣旨を理解いただきまして、みんなでこういった日があります、こういった月間があるから身近にもっと花を生活の中に取り入れていきましょうという動きをつくってみたいなという形で挙げさせていただきました。

それから、これは食育・花育センターが所管するものではございませんが、一応新潟市の計画ということで、他課で取り組んでいるものを指標として載せるものでございます。これは、公園水辺課が所管しておりますのですが、緑化活動推進事業の実施団体数ということで、目標値を 400 団体。新潟市は 8 区ありますから一つの区で割れば 50 団体。公園の美化、あるいは道路とか河川に対する美化を行う団体で、現物材料等を支給する事業でございます。

それから、10 番「多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率」ということで、非常にこの文字だけ見るとなかなかイメージが沸きづらいと思うのですが、農村整備課が所管するもので、集落が地域協働で自分たちの集落にある農村環境の資源を自分たちで市民協働の中で植栽等によって美化していこう、緑化活動に取り組もうというものに対して、国のほうで助成制度がございます。この取り組み率を指標として設定するものでございます。これも、新・農業構想とも連動しておりまして、こういった活動についてはやはり上位計画との整合性を図った上で載せさせていただきました。

続きまして、27 ページがその一覧でございますし、28 ページに花育の日、花育月間ということで、これは前回の 11 月のときにお出ししまして、皆様からご意見をいただいたものです。そのときにいただいた意見で、あくまでも新潟市という枠にこだわらず、ウイングを広く持ってやっていこうということを念頭に置いて考えてござ

います。何よりも、これは市だけではなくて小売店との連携が一番重要だと考えております。その辺につきましては、また小売店代表ということになりますと石川委員のほうから、またご意見、アドバイスをいただけたら幸いです。そして、29 ページ以降は個々の具体的なものになります。これはお配りしたものとほとんど変わりございません。

そして、最後のほうになりますが、39 ページ「計画の推進に向けて」ということで、それぞれの役割が記載されてございます。特に、生産、流通、販売との関係者と市が連携を取りながら、この食育・花育センターを活用した今もやっているようなお花の提案展示といったものも継続してやっていくことが大事だと考えておりますし、教育・福祉関係者との連携、これはアグリ・スタディ・プログラムもそうですけれども、やはり福祉との連携も花の持つ癒やしの力があるわけですから、どんどんと横のつながりを持って進めていきたいと考えてございます。

そして、この推進体制の中で花育推進委員会でございますが、8 年の長い計画になりますけれども、この進行管理につきましては、毎年皆様にさまざまな報告をしまして、またご指導、アドバイス等をいただくという形で 8 年間、案とお示しましたこの計画に基づきまして、花育を進めていきたいと考えている次第でございます。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。

それでは、花育の日、花育月間についてからいきましょか。石川委員、簡単に花育の日について。

(石川委員)

花育の日、花育月間、こちらは私は別の団体、新潟花き推進協議会、先ほども説明ありました農林水産省がイノベーション事業ということで、今年度は 5 億円の予算で次年度は 7 億 3,300 万円の予算で花き法の推進ということで 2 億 3,300 万円予算がアップさせる予定の一環でございますけれども、その中の販売促進部会という部会がありまして、その部会の事務局を担当しているのが私ですけれども、その中の事業といたしまして、花育の日の推進というのが一つ目標に挙がっております。それから、明日、新潟県の園芸商協会の総会があるのでございますけれども、その中にも花育の推進のタイアップということで次年度の事業計画に取り込む予定になっております。やはりコラボして推進にあたられればいいのではないのかなと。それぞれで活動するよりは、やはり関係団体揃って旗揚げしたほうが効果的でもあるし、力も入るのではないのかなと思いますし、それからもう一つは、メディアの活用で公がある程度旗を振っていただきますと、市民も実感をそれなりに感じていただけたらと思いますし、普及も早いのではないかなと。やはり、メディアを活用するのが花育推進にまだまだ必要ではないのかなと思っておりますので、ぜひその辺も自助努力も大事なのですけれども、例えばメディアが取材に来るに値するような内容を盛り込んでいけば、必然と良いほうの広報につながるのではないかなと思っております。そんなところです。

(森田会長)

4 月 19 日、10 月 19 日の 4 月、10 月というのは。

(石川委員)

これは、子どもだけではなくて、花・園芸の作業する適期であるのではないのかなと思いますので、これは別に 1 日限りなのかどうかというのは、また今後の課題だとは思っておりますけれども、19 日の花育のウィークになるのか、金土日になるのか、その辺は今後の課題になると思うのですけれども、これを中心にということとは妥当のように思われます。

(森田会長)

ありがとうございました。石川委員、いかがでしょうか。

(石川委員)

申し訳ございません。

(森田会長)

いかがでしょうか。今、ウィークというお話もあるのだけれども、実際実施するときは花育の日、例えば4月19日を中心に花育ウィークみたいな形でやったほうがいいかもしれないですね。

(事務局)

新年度はたまたま土日ということでもいいのですけれども、これが例えば平日になりますと、やはりその前の週末とか、お客様が一番来られるときにそういったイベントなりをやっていくと。19日以外はしないとか、そういうことではなくて、できるだけ多くのお客様にこういった趣旨を広めたいと思っていますから、その辺はウィークにするのかあるいは19日の前の土日にするとか、それは検討中でございます。

(森田会長)

何か花育月間のことについて、ご意見ありませんでしょうか。関委員、どうぞ。

(関委員)

公園水辺課でしょうか、4月の第3週くらいにフラワーフェスティバルがありますよね。チューリップが万代橋のところにざっと並ぶと、あれが花育プロジェクトさんですかとよく聞かれるのですが、いいえ、市のほうでやったださっていますとご案内するのですけれども、過去何回か飾り方というか並べ方で、白ばかりずらっとなったり、そういうことがあって、何人かの方に、もうちょっといろいろな種類を並べてくれるとチューリップの良さが分かるのにねと言われました。それをぜひお伝えしたいなと思って、今年は咲く花というか色は決まっているのだとは思いますが、もし来年度とかでまたチューリップの種類を球根を集められるようでしたら、ぜひ努力をして、いろいろなチューリップを市民の皆さんに見せていただけたらなと思います。

(森田会長)

ありがとうございました。フラワーフェスティバルも花育の日と連動していくことも必要ですよ。

(事務局)

そうですね。

(森田会長)

それから、さっき石川委員がおっしゃったけれども、新潟市から最初ははじめながら、近隣の市町村と連携を広げていくようなことが必要になってくると思います。

(事務局)

チューリップも花絵プロジェクトさんのほうで春、花絵をやりますけれども、そのチューリップも新潟市だけで

はなくて、近隣も非常にたくさん生産されている。花絵のチューリップも集めるのも市外まで行って展開しているわけですから、花の生産地を見た場合には、ここまで新潟市だからという区切りはできないかなと思いますので、こういう動きは新潟市が始めたとか、そういう意識ではなくて、本当に広くみんなに広めていきたいという観点で考えていますので、今年は4月19日なのですけれども、花絵についても4月19日、チューリップの話になってきますけれども、もしできたら4月19日に食育・花育センターの花絵をやれたらと考えてございます。そうすると、多くの来場者の方からも花絵づくりに参加できますので、そういう形でアプローチをしていきたいと考えています。

(森田会長)

花育の日以外のことも含めて、第2次計画全体について、ご意見ございますか。伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

花育の日なのですけれども、4月と10月で、ちょうどまち歩きにもいい時期かなと思いますので、ぜひその日は市民と一緒に花を見ながらプランツ・ウォークをする日にしてもいいのではないかと思いますので、ぜひ何かそういう設定をしていただけると楽しいかなと思います。別に花を見て歩くと言っても、まち歩きの中では畑の中を歩くというものもやりましたし、いろいろ切り口はありますので、そういったもので花や緑や植物に親しむということを目的に花育の中でプランツ・ウォークを企画したらいいのではないかと思います。

(森田会長)

確認しなかったのですが、4月19日、10月19日を花育の日にする。それから、4月、10月を花育月間にするということは、だいたいこれでよろしいと皆さんお考えなのですよ。異論は特にございません。私は、これでいいのではないかという気がしているのです。ほかのところも含めて、どうぞ。

最初、部長のほうから花によるまちづくり、人づくりというお話があったのだけれども、それを含みに分かりやすい標語だと思うのだけれども、それはここに入っていないですよ。どこかに入れてもいいなという気がするのですが。

(松宮部長)

検討いたします。あいさつで、私がちよっといろいろなところから持ってきたものでして。

(森田会長)

なかなか分かりやすいキャッチコピーだと思います。

(松宮部長)

実は、花だけではなくて、今回新潟市のほうでは先ほどの農業構想もそうなのですけれども、新潟市の総合計画ということで「にいがた未来ビジョン」という、またさらに上位の計画があるのですが、そういったものもついています。その中では、実は農業の12次産業化という、6次産業化プラス6分野というものを進めていこうということがございまして、これがまさに農業を中心としたまちづくり、人づくりということを進めていくという内容になっておりまして、それを当然、花についても農業の一環でもございまして、そういうところは当然やっていくものなということで我々は考えておりまして、ちよっと私のあいさつの中に、その思いが入ったということでございます。当然、この計画もそれにつながったものでございまして、そういう観点も少し入れ込んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(森田会長)

よろしくお願いします。いかがでしょうか。小川委員、どうぞ。

(小川委員)

第2次計画で花育活動実施率は60パーセントですね。これは確認ですが、分母は園、学校数でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(小川委員)

分子は何らかの形で、関委員もおっしゃいましたが、例えば委員会だとかグループだとか、何らかの形で花育活動をやった学校数、園数ということでしょうか。

(事務局)

はい。

(小川委員)

そうすると、先ほど小学校の「小」を取って学校、中学校もそれから特別支援学校等全部入れるということになると、相当数がまた増えるわけですが、それでも60パーセントでやるのだということ考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

そういうふうにやっていくしかないと考えています。

(小川委員)

分かりました。60パーセントはそうすると若干きついのかなと思いましたが、分かりました。ありがとうございました。

(事務局)

ただやはり、今後本当に地域とのつながりは重要なテーマになってきますので、うちは目指して進めていきたいということです。

(小川委員)

活動したという、委員会活動や何らかの形で活動した園、学校ということが徹底して伝わっているのかなと思うのです。

(事務局)

その辺は、またアンケートの際にそういう形で細かく説明を付けて、うちもできるだけ率を稼ぎたいので、そういう説明を付けて。

(小川委員)

そうですね。ぜひ具体例をしないとアンケートに答える職員が、これはどうかなという非常に悩んでいる姿を見たこともありますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

はい。

(森田会長)

とても大事な点ですね。それから、教育の場、アグリ・スタディ・プログラムという言い方があるのだけれども、これと食育・花育センターが中心にやっているプログラムという関係が、最終的には食育・花育センターにおいてアグリ・スタディ・プログラム等の団体プログラムを充実させるという。例えば 21 ページに出ていますよね。そういうことなのかなと思うのだけれども、アグリパークもあるわけですよね。そうすると、この「教育ファームの」という書き方が分かりにくいのではないかという気もするのです。

(事務局)

表現ですね。

(森田会長)

はい。これはここでやるという意味ですよ。

(事務局)

そうです。アグリ・スタディ・プログラムがやはり重点的に実施する場所としては、アグリパークのほうが農業体験を中心としたメニューがあります。一方、こちらでもアグリ・スタディ・プログラムに対応したプログラムがありますので、そういったものやっています。それともう一方では、一般の花育団体プログラムもありますので、そういったものをこちらで推進していますというもので、アグリ・スタディ・プログラムの 1 部門もこちらでやりますよということなのです。

(森田会長)

それを全部合わせて教育ファームという言い方なのですよ。アグリパークという。

(大谷所長)

補足します。こちらのページの一番最後、28 ページに、いくとびあ 3 施設でやるアグリ・スタディ・プログラム集というプログラム名が出ております。例えば、①小学校編プログラムということで、「めざせ！花いくミニマスター！」というメニューがございます。これについては、アグリ・スタディ・プログラムの学校からのカリキュラム、指導要領に構成された中身に基づいて指導するという中身になっております。以下、②は「動物さんたち何をしているの?」。次に③が「食育・花育センターの秘密」ということで、こういったものもございます。④が「つくって学ぶ命」というプログラムがあります。

これから4月に向けて、今プログラムの最終調整をしまして、新しく追加するプログラムを4月に各園、学校に発送する予定になって作業を進めておりますけれども、小学校編プログラム「卒業に向けて～台所でひとり立ち～」と新しいメニューを作り加えると。②は記載のとおりでございます。次をめくっていただきますと、小学校編③「めぎせ！和食で”家族遺産”@いくとびあ」ということで、食育・花育センターがやっています。中学校編プログラムについては、食育ハローワークというプログラムがございます。それから特別支援向けのプログラム、それから幼稚園、保育園向けのものということで、これらのものが新しく追加される予定で今進めていますので、これがアグリ・スタディ・プログラム。そして、先ほど最初にプログラムの46パターンが団体プログラム。この二つを合わせて、この中の花育をやって体験した指標が今30団体。それを70団体にしていきたいというのが新しい指標でございます。

(森田会長)

教育ファームって何でしたっけ。

(事務局)

教育ファームについて、団体プログラムについても教育ファームに準じたものでございます。指導要領に基づくところまではいっていませんけれども、それに準じた形で対応していく団体プログラムという位置づけにしております。

(森田会長)

少し分かりにくいのは、「教育ファームのアグリ・スタディ・プログラムとして」という言い方と、「食育・花育センターにおいてカリキュラムに基づいたアグリ・スタディ・プログラム」というのは同じことなのですよ。

(事務局)

同じです。

(森田会長)

その辺が、要するに同じことなのだという意味がぱっと分からないことがあります。

(事務局)

訂正したいと思います。

(森田会長)

ほかに、いかがでしょうか。

先ほど、伊藤委員からまち歩きの話が出ていたのですが、いろいろな民間団体が、いろいろな活動をしていると思うのだけれども、それを交流する機会はないですよ。ですから、何か活動の支援というと、すぐ花育マスターを派遣するというものと受け取れるのだけれども、それももちろん大事なのですが、それぞれのいろいろな良い活動をしている団体だとか、それから花育マスターの活動も含めて、発表して交流する機会が非常に大事なのではないかと思うのですが、支援のあり方として、そういうものもどこかにきちんと書いておいたほうが良いのではないかと思うのですよ。

(事務局)

うちのほうも、それにつきましては、花育通信の場を借りて、地域でそういったものがあると取材に行き、それを花育通信の場で紹介するというものももっと増やしていきたいということもございまして、年4回ではやはり紙面も限りがあります。そういった中で、もう少し年6回にしまして、こういう地域ではこういう取り組みをやっていきますよというものを紹介していきたいなと考えている次第でございます。

(森田会長)

伊藤委員、いかがですか。

(伊藤委員)

花育制度が始まる前から、地域の緑化活動にかかわってきたのですけれども、必ず出てくるのが継続が難しいということが非常に出てきて、それは一つは活動される方が高齢化してだんだん苦しくなってくる。次の世代が入ってこない。いろいろ関連があるのですけれども、先ほど議長がおっしゃったように、何か交流会などを持たれば、それぞれの課題の解決の仕方というものが見えてくるのではないかと思いますので、ぜひ何か機会がありましたら、そういった交流会の機会を持っていただくと皆さんの活動のヒントとなるかと思えますので、つくっていただきたいなと思えます。

(森田会長)

ですから、具体的には33ページの市民団体、地域についての花育の推進の、「市民団体や地域活動への支援」というところにちらっと活動の交流や活動経験をそういうことを少し書いていただければいかがでしょうか。支援のあり方の一つとして。

(事務局)

分かりました。

(伊藤委員)

団体活動も、いろいろ行政との主観が違ったりするので、対道路課だったり対公園課だったり、いろいろありますので、何かそういう包括して交流するような機会があったほうがいいかなと思います。

(森田会長)

その辺を。ほかに、いかがですか。

先ほど、福祉関係の方の福祉関係者の役割の中に39ページに書いてあります、福祉関係者の方は前のほうの計画のところにはどこか入っていましたか。34ページに少しありました。「花育推進に係る人材の育成・支援」のところには「福祉団体等に」というのが入ってはいるのですね。

(事務局)

これは最近、花育マスターの派遣実績の中で、いわゆる福祉的な老人ホームやそういった需要も増えてきております。そういった中で、1点は何度も言いましたように花育マスターの活用という観点から、ぜひ福祉のほうでももっと活用を広げていきたいという思いがございまして、こういったものを入れまして、それから、福祉を中心に地域の方との結び付きというのも当然出てきますので、どうしても福祉だけの部分とか、そういったものではなくて、もっとつながりをもって進めていくように、花を介してそういったつながりを広げていきたいということで、掲げさせていただいた次第です。

(森田会長)

ほかに、いかがでしょうか。どうぞ。ほかのことも結構です。

(石井委員)

ほかのことですけれども、37 ページの 5 番の『花や緑』に親しむ場の整備」ということで、施策展開として 1 番から 2 番と、細かく具体的に挙がっています。前回でもお話ししましたが、要望としてお話ししたいことは、外来植物の駆除ということです。外来植物の害、特にセイタカアワダチソウとか、どこでも空き地全体にどこまでものさばって、河川を汚して景観を変えている。そしてますます猛威をふるっている現状を見ますと、やはりそういう植物の害についても啓蒙して、それから駆除の方法なども指導されるのが大切なのではないかと思います。以上です。

(森田会長)

そのことに関係ないかもしれないけれども、市がイワダレソウを田んぼの脇に植えることを推奨しているのにクレームを付けている人がいまして、要するに外来植物を植えることを推奨するというのは何事だという言い方があって、イワダレソウは小さなものだからセイタカアワダチソウみたいな巨大なものではないので、私はあまり目くじらを立てる必要もない気もするのだけれども、その辺は注意する必要があるかなと思ったのですよね。セイタカアワダチソウはあまりにも凄すぎまして、これを本格的に取り組もうと思ったら、それこそその地域の人たちが狭い範囲のところを一生懸命やるという、そのくらいのことではないとできないですね。私は佐潟環境ネットワークという自然保護団体をやっていたことがあって、そのときには毎年 1 回、佐潟のセイタカアワダチソウ駆除をやっていて、何千本もみんなで取っていましたけれども、そういう地域を限ってやるのはできるのだけれども、なかなか全市になると、とても無理ですね。人間の力ではとても無理という感じになってしまっています。ですから、そういうものを書き込むというのはなかなか難しいですね。

(事務局)

特に、セイタカアワダチソウは本当に繁殖力が強いですし、新潟市の場合、作畑中心に耕作放棄地が広がっていますけれども、そこが 1 年するとあっという間にセイタカアワダチソウに覆われてしまいます。非常に繁殖力が強いものですから、それはなかなか、この花育の部門では背負いきれないような全市的な課題なのかなと感じております。

ただ、外来種だよとか、こういうところに増えているけれども、ということの例えば団体プログラムの中で花に関する知識の一つとして子どもたちに PR するというのは十分可能かなと考えています。

(森田会長)

そうですね。それからやっぱり、地域をきれいに住みやすくというのも、そういう機運が高まってくれば地域ごとにやればできるのですけれどもね。

(事務局)

そうですね。

(森田会長)

伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

地域の緑化において、園芸種なのだけれども外来種というのもあつたりしますので、やっぱり外来種についての講座みたいなものを一度開いたほうがよさそうな気はします。園芸教室をやる中で、庭に生えるスギナをどうしたらいいかと言われたことがあります。そのときには、ぜひスギナをお茶にしてくださいと言ってお願いいたしました。そうすると、取る気にもなるかなというのがありますので、それこそセイタカアワダチソウも入浴剤に使ったりする活用法もありますので、そういった次の方向に向かえば、みんなで取る気になるかなという気を起こすことができると思いますので、何かモチベーションを上げることが次へ向かえるかなという気がします。

(事務局)

そうですね。セイタカアワダチソウは菜の花の時期と一緒に茎を採取しますと、葉の花染めということで、その材料にも使えますので、そういった活用例も紹介できたらと考えています。

(森田会長)

ほかに、いかがでしょうか。

33 ページの①「市民団体や地域活動への支援」のところに、「道路アダプト、公園の里親制度」と書いてあるのですが、道路アダプトって何でしたか。

(高橋技師)

公園水辺課なのですけれども、道路には少し管轄外なのですが、里親制度と一緒に合わせて関連して進めさせていただきますと、アダプト制度という形で任意の団体を組んでいただきまして、専門的な、例えば除草だけではなくて、枝の剪定ですとか公園や道路内の維持管理をやっていただくような団体でアダプト制度という形で書いているような形です。

(森田会長)

そうすると、説明を加えたほうがいいのではないかと思います。ここで言葉が投げ出されていると、何のご提案なのか分からないと思いますので。

(事務局)

具体的な活動を少し入れるということですね。分かりました。

(森田会長)

それから、32 ページの一番上に「活動成果の発表の場づくり」で「家庭、学校、職場等における花育の推進」のところですが、活動成果の発表の場づくりとありますよね。これは、前は写真展というか写真コンクールをやっていましたよね。

(事務局)

そうです。

(森田会長)

そのことですか。

(事務局)

はい。

(森田会長)

緑化コンクールという名前でしたか。

(事務局)

そうです。写真は事業所や団体で緑化に取り組むもの、あるいはちょうどこちらの 32 ページの写真のように、事業所や個人のお宅を花で飾るような、そういった取り組み例をコンクールにして紹介、表彰するという取り組みでございます。

(森田会長)

だいたいご意見は出尽くしましたでしょうか。

そうしますと木村さん、今後の花育推進計画の取り扱いの結果をもう一回くらい、ここで議論する場がありますか。

(事務局)

今日いただきましたご意見、例えば道路アダプト等に関連するものを具体的な活動例を分かりやすくするとか、教育パンフに関する表記、そういったもろもろの提案の修正を加えまして、またそのパブリックコメントによって市民の方からも意見があった場合に、やはり参考にすべき意見、そうでない意見等あるかと思いますが、そういったものも反映するものは反映して、最終的にお示ししたいと考えてございます。

(森田会長)

分かりました。それではもう一回議論、審議する機会があるということでございますので、今日のところはこれで終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(2)「その他」のことにつきまして、事務局のほうからありますか。

(事務局)

特に、その他というのはございませんが、明日からいくとぴあ食花 4 施設で食花フェアというフェアを開催します。ここの食育・花育センターでは明日がバレンタインデーということもありまして、花を中心とした展示、そしてお手元に配付しましたチラシですけれども、明日はアロマセラピーの「恋を射止めるスプラッシュコロン作り」、日曜日 15 日は「I Love 愛ビー！」ということで、こういったものをワンコインで製作するというものがございます。

また、こちらのほうでもいくとぴあの反対側にあります、新潟市農協がやっている直売所、マーケットからも出張で、今シーズンの越後姫それから女池菜等を中心に、こちらでの出張販売をやります。そういった形で、拠点施設でイベントも年間 8 回を予定していますし、母の日、バレンタイン、ホワイトデー、それからいい夫婦の日とか、愛妻の日、そういった形で季節のイベントをとらえて、新花(しんか)さんを中心とした中で、花屋さんから今回は 18 店舗出ております。そういった提案展示を、この場を活用していただいておりますので、ぜひお時間がございましたら明日、明後日のイベントにぜひともお出でください。よろしく願いいたします。

(森田会長)

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

(司 会)

お忙しい中、お出でいただきまして大変ありがとうございました。事務局からの連絡につきましては、お手元に花育推進計画の見直しのスケジュール案もございますが、3月末にもう一度パブリックコメントでいただいた意見等の修正案を踏まえた中で、皆さんから最終決定をしていただきまして、その後、花育第2次計画ということで新年度からスタートしていきたいという予定で考えていますので、年末で大変お忙しい中でありますけれども、年度末の調整をしながら日程調整したいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。